



ホソダ・エンタープライズが細田工務店<1906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



細田工務店<1906>について、ホソダ・エンタープライズが1月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等に関する重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、ホソダ・エンタープライズの細田工務店株式保有比率は、15.29%と2.64%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月19日。